

# 赤い羽根共同募金助成

令和5年度の助成対象団体を公募します。

滝上町共同募金委員会では、地域福祉の推進を図るための社会福祉活動に取り組み、滝上町の民間団体を応援するため、赤い羽根共同募金の寄付金を財源とした「公募」による事業費助成を行います。

## 【助成の対象団体】

・滝上町内で活動する「住民団体やグループ」で活動実施に要する資金の確保に困難をきたしている団体。ただし、次の要件を備えていることが必要です。

◎ 法人格の有無は問いませんが、団体の規約等を備えていること。

◎ 活動計画、予算、決算が整備されていること。

◎ 「自主性」「非営利」「公開」の原則を満たしていること。

・自主性 ～ 特定の企業、政党、宗教団体等から独立し運営されていること

・非営利 ～ その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと

・公開 ～ 活動の内容や財務の状況を自ら積極的に公開すること

◎ 共同募金の趣旨について理解・共感し、この運動に積極的に参画すること。

## 【助成の対象事業】

・地域福祉活動及びその他の社会福祉を目的とする事業が対象です。

(例示) ・高齢者が地域で安心して暮らすために支援する事業

・障がい者（児）の社会参加や地域生活を支援する事業

・地域における児童や子育て家庭を支援する事業

・町民相互の交流を促進する事業

(今年度は8団体へ助成しました。)

<うらへ続く>

### 【助成対象事業の期間】

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に行われる事業が対象です。  
(事業終了後に所定の報告書を提出していただきます。)

### 【助成の対象経費及び助成額】

- ・活動のため必要な会議費、研修費、備品等の購入費、PR資料の作成費等  
(詳細についてはお問合せください。)
- ・原則1団体20万円を限度とし、単年度の助成とします。限度額を超える場合はご相談ください。

### 【決定・助成の実施】

- ・本会理事会において応募内容を審査し、「助成対象団体・グループ」及び「助成額」を決定します。
- ・決定の通知 令和5年4月
- ・助成金の支払 決定通知から1か月以内

### 【応募方法・応募期間】

- ・助成申請書に必要な事項を記入して応募します。  
(助成申請書は共同募金委員会に備えてあります。電話を頂ければお届けします。)
- ・応募期限 令和4年11月18日(金)必着



### 【問合せ先】

099-5541 滝上町濁川中央  
滝上町地域サポートセンター ウエル内  
滝上町共同募金委員会  
☎ 29-3390